

国際評価に晒される大学の質

国境を越える大学の“質保証”と“大学版PISA”の策定

旺文社 教育情報センター 19年12月

大学は、少子化や全入時代といった国内的な課題を抱える中で、グローバル化による国際的な評価に晒されようとしている。

留学生の受入れと派遣、海外大学との交流協定や海外拠点の設置、eラーニングによるカリキュラムの配信など、国境を越えた高等教育の需給が進んでいる。さらに、大学での学習成果を評価するための国際的な調査も検討されている。



ユネスコや OECD(経済協力開発機構)では、大学が提供する教育の質を保証するためのガイドラインを示して、各国政府や大学などに対し、その実施を呼び掛けている。

また、OECD は、大学での学習成果を評価するための調査－“大学版 PISA”(国際学習到達度調査)－の検討を進めている。

<国境を越える大学の質保証>

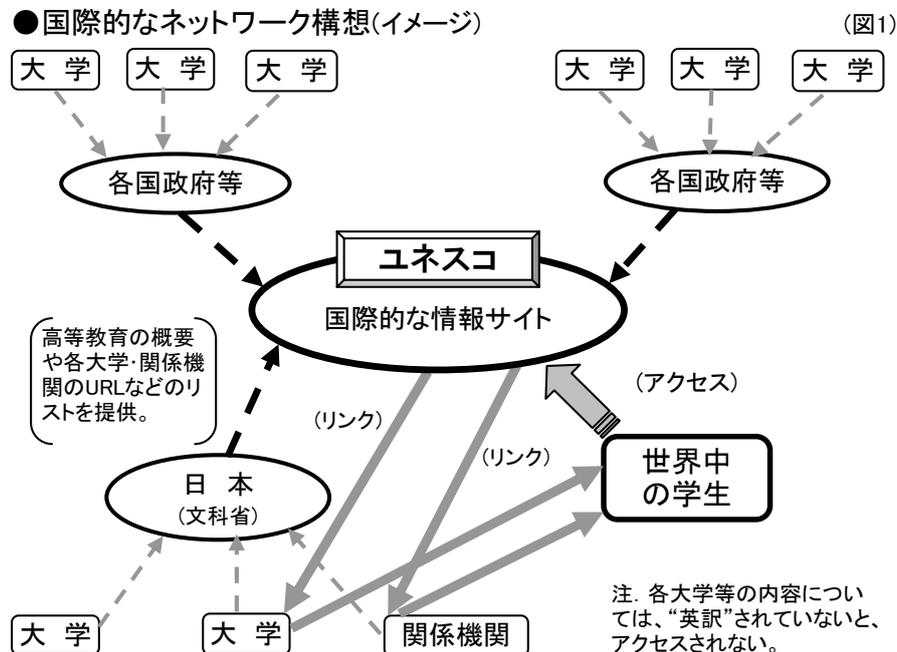
大学の国際化が進む中、ユネスコと OECD では平成 17(2005)年、『国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン』を策定し、各国政府や大学などに、次のような提言を示している。

- 政府に対して：公正で透明性の高い国際的な「登録・認可制度」(設置認可)や、信頼できる「質保証・適格認定制度」(認証評価)の確立、高等教育制度についての正確で信頼できる情報の提供、学位等に関する全国情報センターの設立など。
- 大学に対して：教育プログラムが海外と国内とで同等の質であることの保証、受入国における文化意識や言語意識にも配慮した教育内容の国際的な信頼性・通用性の保証、海外・自国とも同水準の学位等を提供する責任など。
- 国際的なネットワーク構想：政府や大学などの関係機関に対しては、既存の地域ネットワークや国際ネットワークを維持・強化し、高等教育に関する情報やグッド・プラクティスの共有、知識の伝播などの基盤づくりを提言している。

ネットワーク構想には、世界の各大学の教育内容や学位、認証評価機関による大学評価、学生交流の状況(留学生の受入れ、派遣)などの掲載が想定され、世界中の学生がインターネットで各大学の教育内容等をチェックできる体制づくりを目指す。

この情報サイトはユネスコが中心となって構築されるが、現在、十数カ国ほどのパ

イロット・プロジェクトによって試行されている。日本では、文科省が我が国の高等教育制度の概要とともに、国内の各大学をはじめとする関係機関のリスト(URL など)をユネスコに提供している。(図1 参照)



<ガイドラインは、統一的な“国際基準”ではない>

ユネスコが示したガイドラインは、加盟国に対する法的拘束力を持つものでもなく、実施するかどうかは各国の自主性に委ねられており、ガイドラインを遵守しなかったことに対する制裁措置はないという。ただ、国際的な合意に基づいて策定されていることから、その実施について一定の期待がもたれている。また、実施方法については、各国の国内状況に即して判断されることとされている。

こうしたことから、このガイドラインは、国際的な質保証のための統一的な基準や共通のルールを定めたものではなく、各国がそれぞれの高等教育制度に照らして、自国の責任において高等教育の質を確保することを前提としている。その上で、各国の取り組みを信頼し、高等教育制度の多様性を尊重しつつ、質保証に関する国際的な協力を促している。

<“大学版 PISA”－学習成果の国際調査>

OECD は、持続ある経済発展と生活水準の向上には“教育が不可欠”であるとして、15歳児(日本では高校1年生)を対象とした国際学習到達度調査(PISA ; Programme for International Student Assessment)を平成12(2000)年から3年おきに実施している。PISAは、知識・技能等を実生活の種々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを、「読解力」「数学的リテラシー」「科学的リテラシー」「問題解決能力」の4分野で調査する。

ちなみに、18年実施の日本の結果をみると、読解力=15位(8位<12年、以下同>→14位<15年、以下同>) / 数学的リテラシー=10位(1位→6位) / 科学的リテラシー=6位(2位→2位)と、いずれの分野も低下傾向を示している。

この PISA 調査、日本では学力論議を巻き起こし、現在、中教審で議論されている次期学習指導要領において、理数教育の強化や言語力の育成を盛り込む方針が示されている。

その OECD が、今度は大学での学習成果(ラーニング・アウトカム)を評価するための国際的な調査の検討を行っている。

大学では、どのような能力が調査されるのか。試行調査では、専門分野に限らず普遍的に養われるべき能力として、「クリティカル・リーディング」が調査対象に挙げられているという。クリティカル・リーディングは、与えられた情報や資料について、目的意識をもって、知識や経験と結びつけて分析・評価したり、比較考察を行ったり、批判的検討を行ったりして、自分の意見を論述し、客観的に論証することであるとされる。日本では、こうした“批判的思考力”の育成には、これまであまり力を入れてこなかったが、今後は重要視される能力である。この他、工学や経済学なども調査対象として検討されているようだ。



＜世界に通用する大学へ＞

大学は今、かつてないほどの厳しい試練の時代を迎えている。国内の閉塞状態を打破すべく、海外へ目を向け、国際戦略を掲げる大学も目立ってきた。

一方、海外からも高等教育のグローバル化の波が押し寄せている。

留学生の受入れ状況についてみると、『留学生 10 万人計画』策定当時の昭和 58(1983)年は 1 万 428 人であったが、20 年後の平成 15(2003)年には 10 万 9,508 人で目標を達成、18 年には 11 万 7,927 人に達している。留学生政策については、政府の諸会議でも国家戦略として、その拡充を提言しており、今後も拡大していくことは確実である。

海外大学との交流協定や海外拠点の設置も着実に増加している。18 年 10 月現在、交流協定の総数は 1 万 3,484 件で、調査対象機関(国公立大等 822 機関)の約 8 割が協定を締結。また、海外拠点をもつ大学等の機関数は 96 機関で、設置拠点数は 276 件にのぼる。

このように、大学は否応なしに、世界に拡大する高等教育の需給に対応せざるを得ず、グローバルな知的ネットワークを構築していかなければならない。

ところで、国境を越える高等教育の質保証のガイドラインが策定された背景の一つには、正規の大学等として認められていないにも関わらず、インターネットなどで教育の実態に伴わずに「学位」(ディグリー)を販売する“ディグリー・ミル”や、正当な評価なしに大学等に「適格認定」(アクレディテーション)を行う“アクレディテーション・ミル”など、いわゆる“不当な提供者”に対する防護策が挙げられる。日本では、そうした問題は未だ聞かれないが、大学の質保証については様々な課題が指摘されており、中教審でも学士課程教育の在り方などについて議論されている。

これからの大学には、国際的にも通用性のある教育・研究の質的向上と、国際的な高等教育の育成や知的国際貢献が求められる。大学は、“国際評価”の目にも晒される時代に入ったといえる。

(2007. 12 大塚)